

仕 様 書

件名：令和7年度計量機本体保守点検業務

点検場所：計量棟

1. 計量器仕様及び基数

- ア 機器名：トラックスケール
- イ 数量：3基
- ウ 型式：ロードセル式
- エ 秤量：40,000kg
- オ 最小目盛：10kg
- カ 使用範囲：200kg～40,000kg
- キ 計量精度：計量法に基づきます
- ク 載台寸法：3m×10.5m
- ケ 重量指示計：a) 製造業者：株式会社 クボタ
 : b) 型式：KS-C210B
 : c) 電源：AC100V±10% 50/60Hz 1φ [500] VA
- コ 製造年月：令和6年2月
- サ 製造業者：株式会社 クボタ

2. 業務内容

本業務は、以下に示す項目を実施するものとする。なお、業務終了後は、速やかに点検業務報告書・写真を1部提出すること。

- 1) トラックスケールピット内排水及び清掃、発錆状況点検
- 2) 積載台の点検（ボルト・ナット増締）
- 3) 振れ止めの点検（ストッパーボルトの調整）
- 4) ケーブルの損傷確認
- 5) 積載台部ロードセルグリスアップ
- 6) 各ロードセル入出力確認、絶縁抵抗測定
- 7) 表示器の点検・清掃
- 8) 基準分銅による計量試験（24t）
- 9) 計量士の派遣、検査合格届書類作成提出

※1 分銅を用いて荷重試験を行う。

- ・秤量の60%の相当する分銅（24t分）を載台の中央部にセットし、示した指示値が使用公差内であることを確認する。（器差検査）
- ・分銅（20t分）の載台の端部にセットし、偏った荷重の掛け方をした場合においても、示した指示値が使用公差内であることを確認する。（偏差検査）
- ・分銅を積載した車両を載台に3回連続で載せた場合においても示した指示値が使用公差

内であることを確認する。(繰り返し検査)

※2 代行検査に必要な届出書類の作成対応を行う。

※3 その他、不明点等があれば組合担当者と協議を行い、その指示に従うこと。

※4 代行検査費用は、請負業者負担とする。

3. 業務実施に伴う注意事項

- 1) 受注者は本業務実施に当たり、適用を受ける条件及び規則、関係法令等を遵守し、円滑な業務遂行を図ること。また、諸官公庁の手続きは遅滞なく受注者が行い、その全ての費用は受注者の負担で行うものとする。
- 2) 受注者は本業務実施にあたり、機器を運転又は停止する場合は必ず組合担当者に事前連絡し、その指示に従う事。
- 3) 受注者は本業務の遂行に必要と認められる時以外は、組合施設内に無断で立ち入ってはならない。
- 4) 受注者は工場の業務の妨げにならないよう、本業務を実施すること。
- 5) 本業務は2月中の日曜日に実施することとし、業務実施日は組合担当者と打ち合わせで決定すること。作業時間は9：00～17：00とする。
- 6) 本業務実施に必要な電気、水道等は本組合から支給する。
- 7) 本業務に必要な工具、仮設材、計量機器、分銅運搬機材等やその他必要機材は、全て受注者の負担で準備すること。
- 8) 機器に不良箇所があった場合、すみやかに組合担当者に報告しその指示に従うこと。
- 9) 発生品については、事業所内の指定場所へ運搬集積すること。

